

(令和3年8月3日 庁議)

部等名

企業局

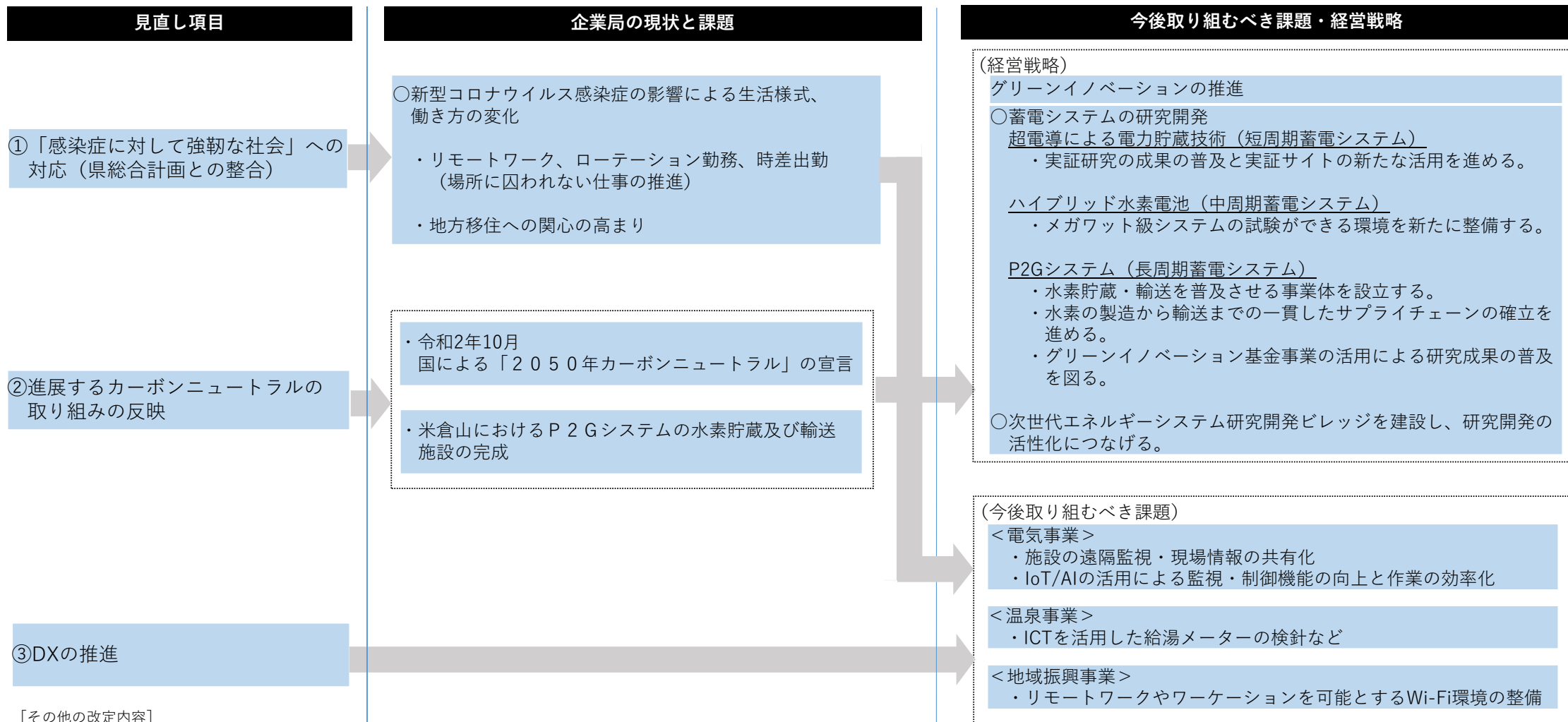
<p>件名</p>	<p>山梨県企業局経営戦略の一部改定について（報告）</p>
<p>経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年3月、企業局の今後のあり方を展望し、その道筋を示すため、経営の基本計画である「山梨県企業局経営戦略」を策定 計画期間：平成28年度～令和7年度 ○ 令和2年3月、全面改定 ○ 本年7月の山梨県総合計画の改定及び社会経済情勢の変化等による新たな課題に対応するため、一部改定に向け検討を行ってきた。
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改定の概要 <p>次の項目について、各事業の経営戦略等を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「感染症に対して強靱な社会」への対応 (2) P2Gなど進展するカーボンニュートラルの取り組みの反映 (3) 各事業におけるDXの推進

「山梨県企業局経営戦略」改定の概要について

山梨県企業局経営戦略
 H28年3月 策定（計画期間：H28～R7）
 R 2年3月 県総合計画策定に伴い全面改定

（見直しのポイント）

- ・見直し項目について、「企業局の現状と課題」を整理
- ・カーボンニュートラルの取り組みについては、前回の改定以降の急速な進展を踏まえて、今後の取り組みを更に推進するため、その具体的方向性等を明らかにする。



【その他の改定内容】

- ・「第2章 企業局の概要」等の各事業の実績数値の更新（平成30年度までの数値に令和元年度を追加）
- ・新たに記載した専門用語の用語定義への追加

計画の見直し

第1章

- 新時代の行政需要に対応すべく「感染症に対して強靱な社会」という視点を追加した県総合計画の改定に合わせた見直し
- カーボンニュートラルへの取り組みが急速に進展する中、加速化するP2Gシステムの開発等の社会情勢の変化を反映

企業局のあるべき姿・果たすべき役割

第4章

あるべき姿

- 地方公営企業の経営の基本原則に基づき、企業としての経済性を発揮し、公共の福祉の増進を図ります。
- 地方公営企業は、公共性が高い事業を行っていることに鑑み、電気、温泉及び地域振興の各事業が安定的に経営できるように、独立採算制の原則に基づき、徹底した効率化、経営健全化を図ります。

果たすべき役割

- 電気、温泉及び地域振興の各事業の計画的な執行を通じて、県民へ適正なサービスを提供し、県民福祉の増進に寄与します。
- 企業局の経営に支障のない範囲で、一般会計への繰り出しの拡充等を図り、県の重要な施策展開に貢献します。
- 企業局が発電した電力を県内企業等に安価に供給することを通じて、県内企業の事業拡大、新規企業立地、雇用創出等を促進し、本県の経済発展と定住人口の増加に貢献します。

計画の位置付け

第1章

- 山梨県企業局長期計画・中期経営計画（計画期間：平成18年度～平成27年度）を継承
- 県政運営の基本指針である「山梨県総合計画」に沿った企業局の果たす役割を示す
- 「公営企業の経営に当たっての留意事項」（平成26年8月）他総務省通知を踏まえた内容

計画期間

第1章

平成28年度～令和7年度
(令和3年7月改定)

企業局を取り巻く社会経済情勢

第3章

- 人口減少、少子高齢化の進行
- 地方創生の推進
- 施設等の老朽化
- 災害・危機管理対策の強化
- 地球温暖化への対応
- 電力システム改革の進展
- 地方公営企業会計制度等の見直し
- 「感染症に対して強靱な社会」の実現への対応

経営戦略の推進

第6章

- PDCAサイクルに基づく、進行管理
- 各年度決算終了後に前年度の達成度の評価を行い、次年度以降の取り組みに反映

電気事業

第3章

経営戦略事業評価(H28～H30)

- 安定的な電力供給の実施
3年間の供給電力量13億5千万kWh
→概ね計画どおり
- 電力システム改革に的確に対応
「やまなしパワー」を東電と共同で運営し、県内企業等への電力供給
→概ね計画どおり
- 発電施設・設備の計画的整備、機能強化の実施→概ね計画どおり
- 再生可能エネルギー安定利用の促進
短周期蓄電システム、中周期蓄電システム、長周期蓄電システムの実証研究を実施→計画どおり
- 小水力発電所の建設
運転開始1箇所、建設2箇所、建設着手1箇所→計画どおり
- 新規水力発電所の開発の推進
→計画どおり
- 利益の一部の一般会計への繰り出し
子育て支援事業、地球温暖化対策・環境保全事業への活用→計画どおり

第3章

今後取り組むべき課題

- 電力システム改革への対応
- 自立・分散型エネルギー社会の構築
- 施設・設備の計画的な更新
- 発電所立地地域の自然環境への配慮

第5・6・7章

経営戦略

■事業計画

- 電力システム改革への的確な対応による電力の安定供給
 - ・発電所の計画的な整備や運用により、安定的に電力を供給する
 - ・電力システム改革に的確に対応し、事業の健全経営に努める
 - ・発電施設、設備の改修及び機能強化を計画的に進める
 - ・河川環境の維持・改善、湖面回復など、自然環境へ配慮する
- グリーンインベーションの推進
 - ・再生可能エネルギー安定利用の実用化に向けた実証研究に継続して取り組む

■基本的あり方

- 電力システム改革に的確に対応し、電力の安定供給を行うことにより、引き続き、事業の健全経営に努めます。
- クリーンエネルギーの普及促進、小水力発電の開発及び水素エネルギーの活用に向けた研究等に取り組むことにより、地球温暖化対策に貢献します。
- 事業で得られた利益を県民に還元し、県民福祉の向上に取り組めます。

- ・ 自立・分散型エネルギー社会の構築に向けた普及啓発を行う
- ・ 小水力発電の推進、新規発電所の開発調査に継続して取り組む
- 3. 経営の効率化・健全性の確保
 - ・ 安定経営のため財務基盤の強化、経営の効率化を図る
- 4. 一般行政部門との連携
 - ・ 一般行政部門と連携して県民福祉の向上に努める
- 5. 投資・財政計画
 - ・ 電力の安定供給により利益の確保に努める

温泉事業

経営戦略事業評価(H28～H30)

- 施設・設備の計画的整備の実施
配湯管敷設替工事、受湯槽、貯湯槽の新設、場内整備工事等の実施
→計画どおり
- 安全・安心な温泉の供給
計画的に源泉・配湯施設の衛生管理対策を実施→計画どおり
- 事業移管のあり方の検討
地元要望を取り入れ改修工事を実施
→事業移管について具体的な検討には至っていない
- 収支計画
温泉供給量減少→計画を下回った

今後取り組むべき課題

- 安定供給と資源の保護
- 施設・設備の計画的な整備
- 事業移管
- 給湯使用料収入の確保

経営戦略

■事業計画

- 温泉の安定供給と資源保護
 - ・ 送配湯管敷設替工事、温泉給湯施設の改修を計画的に進める
 - ・ 温泉の衛生管理対策を講じ、安心・安全な温泉を供給する
- 事業移管のあり方の検討
 - ・ 温泉利用者や関係者の意見を聞きながら今後の事業のあり方を検討する

■基本的あり方

石和・春日居温泉郷の旅館・ホテルや個人などの契約者に、安全・安心で安定した温泉供給を行うとともに、適切な資源保護を図り、地域観光の振興に引き続き寄与していきます。

- 3. 経営の効率化・健全性の確保
 - ・ 石和・春日居温泉郷の活性化に向けた取り組み、資源の有効活用を図る
- 4. 投資・財政計画
 - ・ 主な収益的収入である給湯による使用料の確保に努める

地域振興事業

経営戦略事業評価(H28～H30)

- 指定管理者制度の適正な運用
モニタリング調査等を実施
→計画どおり
- 収益的収支の黒字化
平成28年度以降収益的収支黒字化
→計画どおり
- 借入金の計画的な償還の実施
→長期借入金の出資金への振替等に伴う借入金残高の削減の実施
- 計画的な更新・改修の実施
→計画どおり
- 施設運営のあり方の検討
あり方検討委員会からの報告を踏まえ今後の取り組み方針を策定
→計画どおり

今後取り組むべき課題

- 人口減少等による利用者減少への対応
- 施設・設備の計画的な更新・改修
- あり方検討委員会の提言を踏まえた今後の取り組み方針の実施

経営戦略

■事業計画

- 指定管理者制度の適正な運用
 - ・ 引き続き、指定管理者制度の適正な運用により、経営の健全化を図る
 - ・ 安定した納入金の確保、ネーミングライツの導入、経費節減により、収益的収支黒字の継続を図る
 - ・ 丘の公園施設・設備の更新・改修を計画的に行う
 - ・ 長期借入金を計画的に償還する
- 丘の公園の魅力向上に向けた施設運営のあり方検討
 - ・ 施設規模の適正化を図り、新たな顧客獲得等を念頭に無料開放施設として整備する

■基本的あり方

丘の公園が地域振興の中核施設としての機能を維持するためにも、今後も指定管理者制度を継続することとし、健全経営を確保するための取り組みを進めていきます。

- ・ 社会情勢等の変化により必要に応じて今後のあり方について、外部検討委員会による検討を行う
- 3. 経営の効率化・健全性の確保
 - ・ 地元の関係者等と連携し八ヶ岳南麓の地域振興を図る
- 4. 投資・財政計画
 - ・ 主な収益的収入である指定管理者からの納入金の確保に努める